## 「エックハルトと韓国民主化闘争時代の牧師の女性宣教」

Missions to the woman of Eckhart and the pastor of the South Korean Pro-Democracy Movement age

### 中川憲次 Kenji Nakagawa

はじめに

エックハルトのシュトラースブルク時代とケルン時 代の中世高地ドイツ語による説教の中には当時の半聖 半俗のベギン会修道女たちを聴衆としたものがあった。 それについて、私はこれまでに幾つかの論文で論じて きた。そこで明らかになったのは、エックハルトの説 教が、貴族の家に生まれなかったが故に、敬虔な生活 を望んで修道院入りを願ってもかなえられず、半聖半 俗のどっちつかずの日々を送っていたベギンたちに説 教を通じてキリスト教信仰によって活き活きと生きる 力を与えたに違いないということであった。今回の発 表では、ベギンに影響を与えた可能性の強い説教を改 めて取り上げ、ベギンという女性たちへの宣教におい て、その説教の為し得た働きについてこれまでに増し て深く探りたい。さらにまた、説教だけでなく、エッ クハルトの異端審問に関わる文書の中から、ベギンた ちの社会階級的意識の目覚めを促す働きをしたと考え られるエックハルトの言葉を取り上げて検討したい。

次に、時代も地域も大きく異なるが、エックハルトの説教の働きをより一層明らかにするのに役立つと思われる、1970年代の韓国民主化闘争時代の牧師の働き、特に都市産業宣教会の牧師の働きに光を当ててみたい。その際、特に、1977年から1978年にかけて東一紡績の女子労働者を教導した都市産業宣教会の牧師の働きを当時の女子労働者の証言を通して明らかにしてみたい。その上で、エックハルトのベギンたちに対する教導と都市産業宣教会の牧師の女子労働者に対する教導とを比較検討して、そこから浮かび上げって来る事実について論じたい。

1 ケルンのベギンの置かれていた社会状況 と労働条件

ここで私は、拙論「ベギンの女性とマイスター・エックハルトとの出会い」(1) と「ベギン 信仰と業の合一を求めて 」(2) とに書いた以上のことは残念ながら書くことはできない。よって、そこで述べたことを再構成しながらこの項の筆を進めたい。

ここで「エックハルトの女性宣教」と言うとき、私 は13世紀末から14世紀前半にかけてケルンで活躍した ベギンの女性達に対するエックハルトの宣教活動を念 頭においている。ケルンにはエックハルト当時2,000 人のベギンがいたとイングランドの修道士マシュー・ パリスの年代記に報告されている。日く、「その頃、 特にドイツでいくらかの男女、特に女性が宗教的な生 き方をした。しかし、それは軽いものであった。彼女 らは、私的な誓約によって節制と簡素な生活を告白し て、自分達を『宗教的』と呼んだ。にもかかわらず、 彼女らは聖人の規則によって縛られないし、同時に修 道院に閉じ込められもしない。彼女らは、短期間に数 を増し、ケルンとその周辺で2,000人が報告されてい る」(3)。またケルンのベギンは当時の教会体制側に とって都合の悪いベギンであった。すなわち、1311年 から1312年にかけて教皇クレメンス五世によって招集 されたヴィエンヌ公会議で出された教書 cum de quibusdam mulieribus の16条に次のようにある。 「我々は、ある種の狂気によって苦しめられ、聖なる 三位一体と神の本質を議論し、信仰と秘跡の問題につ いてカトリックの信仰に対立する意見を表明して単純 な人々を欺いている、一般にベギンと呼ばれているあ る女性達について聞いた。これらの女性は誰にも服従

を約束せず、資産を放棄せず、承認された規則を告白 しないので、彼女らは彼女ら特有の衣服を着て、彼女 らの好みの修道会と関係するけれども、彼女らは確か に『宗教的』ではない。(中略)。それ故我々は、彼女 らの生活様式が永久に禁じられるべきであり、神の教 会から全く除外されるべきであるという公会議の賛成 を決定し、布告する」。その後1318年の教書 Racio recta でクレメンス五世は、「善いベギン」と「悪い ベギン」を区別し、「真に敬度なベギンは生きるのを 許されるべきである」という節を付け加えたが「真に 敬度なベギン」とは一体いかなるベギンであるのかが 定義されないままであった。すでに1307年にはトウー ルーズでベギンが処刑されていた。先のクレメンス五 世の宣言に続いて、1317年には教皇ヨハネス二二世に よってベギン館は解散を命じられ、ベギン達は既成の 修道会に吸収されていった。1318年には、後にマイス ター・エックハルトに対する異端審問に乗り出すケル ンの監督ハインリヒ・フォン・ヴィルネブルクが、教 皇の命令にそってすべてのベギン会の解散を目指して いた。同じ年、教皇ヨハネス二二世が先のクレメンス 五世の「善いベギン」について定義したが、それは 「自分の家の中に留まり、三位一体に関して議論しな い女性」というものであった。この定義の唆昧さから、 各地の教会当局の窓意的な解釈を呼び、ベギン迫害が 激増することともなった。

次に、ベギンと呼ばれた女性達の日常について、比 較的新しい書物から引用しておきたい。それは、 Walter Simons が著した『淑女達の都市 地地方のベギン共同体 1200--1565 』という書物 である。その85頁に曰く、「ベギンは施しを受けたり、 積極的に物乞いしたりすることなく、彼ら自身の手仕 事によって生活費を稼いだ。それはまた、使徒的理想 に対応することでもあった。手仕事はまた、社会的、 霊的に重要な役割を果たした。ベギンの仕事は、慈善 と、わずかな収入を稼ぐこととの両方の目的で、病院 やハンセン病患者の家での奉仕、そして個人の家にお ける個別の看護を含んだ。ベギンの中には、近くの畑 で農作業に勤しむ者や、動物を飼う者、家禽を育てる 者、また野菜を育てる者がいた。それは、町の市場で 売るためでもあった。他に、メイドとして働く者もい た。しかし、大きなベギン共同体においては、織物産 業で働く者が多かった」(4)。

ベギンの日常生活については、他にたとえばエーディ ト・エンネン著『西洋中世の女たち』の記述からも窺 える。曰く「ベギン達が教会構内の墓の手入れをした り病人の訪問をしたりするのは大目にみられていたよ うだ。しかし織物業と刺繍は妨害された。絹織女工た ちはベギン達を安価な労働力と見ていたし、偽の絹が 彼女達のせいにされることもあった。このため1469年 の市参事会禁令が、修道院やベギン館における絹加工 業をやめさせるために出された」(5)。エックハルト 当時のケルンのベギンの状況も似たようなものであっ たことは、次に示すオットー・ニューベル著『オラン ダにおける中世のベギン居住地と社会的居住地』の叙 述からも窺える。「すでに1326年、マーストリヒトの ベギン達は織物製造において、当地のツンフトに加入 するほど大きな存在となっていた」(6) のである。マー ストリヒトはオランダの中でもドイツのケルンにほと んど隣接した町である。ちなみに著者は、同じ頁で、 ベギンの手仕事について「紡績業や織物業、芸術的な 極めて優秀な仕事や刺繍のほか、パン屋やビール醸造 があった」と記している (7)。

# 2 韓国民主化闘争時代の女性労働者の置かれていた社会状況と労働条件

まず、ここでは、1961年の軍部クーデターによって 政権を握った朴正煕 (パク・チョンヒ) が、1972年に 非常戒厳令を発して独裁を確立すべく「維新クーデター」 を決行し、言論などを含め反体制活動を全て禁止した ことに対する民主革命運動の起こった時代を、韓国民 主化闘争時代と捉えたい。よって、時期としては1970 年代である。この時代、急速な産業化の矛盾が露呈し、 苛酷な労働状況が生まれた。1970年11月13日に全泰壱 (チョン テイル) という22歳の裁断工が、当時の苛酷 な労働状況に抗議して焼身自殺した。池明観氏は『韓 国 民主化への道』と題された書物において、この事 件が韓国の「労働運動に火をつけただけでなく、学生 や知識人の目を労働運動に向かわせ、反軍部政権の戦 いにおける知識人・学生・労働者の連帯を生み出すきっ かけとなった」としておられる (8)。なお、同じ書物 の72頁から73頁に当時の労働者達の勤労状況の例とし

て平和市場 (ピョンハンジャン) の縫製工のそれが示されているので引用しておく。

#### 「賃金

裁断工・・・おもに男性 (23 - 53歳)、1,200余名、一 ヶ月平均給料 3 万ウォン

ミシンエ・・おもに女性 (18 - 23歳)、1万2,000余名、 ーヶ月平均給料1万5,000ウォン

した・・・幼い少女 (13 - 17歳)、1,200余名、一ヶ 月平均給料3,000ウォン

#### 作業時間

1日の作業時間・・・平均午前8時 夜9時 (1日平 均13-14時間)

1ヶ月の作業時間・・平均28日 (第1、第3日曜日は休日)

月平均総作業時間・・336 - 372時間 (国際勤労基準の 2 倍に該当)」(9)

これを見ると、作業時間が長すぎることもさること ながら、女性のミシン工の給料が男性の裁断工の半分 であること、幼い少女のそれが十分の一であったこと がわかる。

ところで、1971年1月に作られた朝鮮の文化・歴史・ 風俗・言葉を勉強する日本人を中心としたサークルで ある「むくげの会 (無窮花会)」は、機関誌「むくげ 通信」を発会当初より発行しておられる。その51号に、 現在、神戸学生青年センター事務局長であられる飛田 雄一氏が「紀行 韓国行 (4) - 日韓UIM交流会に参 加して-」と題して書いておられる文章に当時の平和 市場 (ピョンファンジャン) の生々しい様子が描かれ ているので引用したい。飛田氏曰く、

「平和市場というのは3階ないし4階建てのビルが二つ並んだもので、その二つは2階につけられて渡り廊下で結ばれている。1階2階は主に商店でセーター、ワイシャツ等衣料品を売っている。そこはちょうど神戸の三宮~元町のガード下の商店街のような感じである。風とおしは悪く、私が行ったのは五月なのに少々むし暑くて、平和市場を前から端まで通り抜けるとほこりっぽいためにのどがガラガラになり、うがいをしたくなった。よく平和市場の写真として日本に紹介されている工場は3階にあった。チョン・テイル氏が焼身自殺したころに比べれば労働条件は良くなったと言われているが、3回の工場は写真で見たそのままであっ

た。」(10)

#### 3 エックハルトとケルンのベギン

ここではエックハルトのベギンに対する宣教のあり 方を如実に示す説教として、ルカによる福音者10章の マルタとマリアの物語をテキストにしたドイツ語説教 第86番を取り上げたい。なおテキストは次のものを用 いた。 Meister Eckhart,Die deutschen und lateinischen Werke;herausgegeben im Auftrage der Deutschen Forschungsgemeinschaft; Die deutschen Werke; Bd.3,Stuttgart: Kohlhammer, 1986, S. 481-492. 以下、このテキストを引用するさ いには、DWIIIと記す。なお、説教の訳文は『キリスト教神秘主義著作集 6 エックハルトI (教文館)』 の植田兼義訳と、『エックハルト説教集 (岩波書店)』 の田島照久訳を参照した。

この説教において、マルタはベギンを、マリアは正 規の女子修道士を表しているという解釈をビュットナー が示している (11)。この説教の中でベギンの存在を うかがわせる箇所は次のとおりである。「使徒達は聖 霊を受けとったあとで、はじめて徳行を働き始めたの だった。それゆえ、マリアが主の足元に座って主の言 葉を聞いていたときは、まだ彼女が学んでいたときで あった。ようやく学校に入って、彼女が生きることを 学びだしたときだったからである。のちに彼女が学び 終わり、キリストが昇天し、彼女が聖霊を受けたとき、 はじめて彼女は奉仕の生活を開始し、海の彼方までも 旅をし、説教をし、教え、使徒達に仕える女、使徒た ちの洗濯女となったのである (Nach dem zit,do die juenger enpfingen den heiligen geist, do vingen sie erste ane,tugende ze wuerkenne. 'Maria saz bi den vuezen unsers herrn und hoerte siniu wo rt' und lernete, wan si allererst ze schuole was gesetzet und lernete leben. Aber dar nach, do si gelernete und Khristus ze himmel gevuor und sie den heiligen geist enpfiennc, do vienc allererst ane ze dienenne und vuor ueber mer und predigete und lerte und wart ein dienaerine und ein wescherinne der juenger.)」(12)。エックハル トの目に映っていたベギンはマルタのように、様々の

奉仕活動に勤しみ、伝道旅行に出かけ、説教し、教育 活動に勤しんでたのである。ところで、かつて私が記 したこのような解釈は、まだ不十分であった、という のが今回の発表において私の強調したいところである。 それは、このエックハルトの説教の果たした役割が聴 衆であるベギン達の窮状を励ますだけにはとどまらな かったのではないかと、新たに考えるようになったか らである。説教の言葉自体が、聴衆であるベギンを突 き動かして彼女達をして日々の苛酷な戦いを戦い抜か せるという役割を果たしたのではなかろうか。エック ハルトはヴィエンヌ公会議において出された勅書によっ て迫害されつつあったベギンたちに対して、ひるむこ となく、「奉仕」し、「海の向こうに旅をし、説教をし、 教え」ることを続けるようにとより一層促していたと 考えられる。それが、エックハルトのベギンに対する 「女性宣教」であった。

#### 4 韓国民主化闘争時代の牧師の女性宣教

#### 4.1 趙和順 (チョ・ファスン) 牧師

2004年11月27日、神戸学生青年センターを会場として「元仁川 (インチョン) UMI趙和順 (チョ・ファスン) 牧師を囲む会」が、関西キリスト教都市産業問題協議会 (KUIM) の主催で開催されている。その呼びかけの文章に曰く、「趙和順牧師 (1934年生) は、1966年から1983年まで仁川キリスト教都市産業宣教会で活動されました。この間、東一 (トンイル) 紡績女子労働者の闘いに深く関係されたことでよく知られています」。このように、2004年になっても、なお日本のキリスト者にも覚えられて「囲む会」が催されていることからも、趙牧師の働きの重さが窺える。

趙牧師は、1960年代に都市産業宣教協議会の聖職者として韓国の女子労働者の労働運動を指導した人物である。1977年3月には、明洞(ミョンドン)大聖堂における労働者、キリスト者、合わせて約1,500人の民主化闘争の集会を、UIM (urban industrial mission =都市産業宣教会)の会長として主催している。趙牧師は当時の韓国における女子労働者たちの人権を守るべく、いくつかの会社の女子労働者の労働組合闘争を指導した。今ではよく知られている東一紡織の女子労働者の組合活動に対する権力者側による人権弾圧事件に

際しても、深く関わったという。

また最近では、聖公会大教養学部教授、平和博物館 常任理事の韓洪九 (ハン・ホング)氏が趙牧師につい て次のように書いておられる。

「民主労組という実を結ぶことができたのは産業宣教会とカトリック労働青年会のおかげだと言っても過言ではない。1960年代までは社会的な改革や救援を意味する産業布教という言葉より個人の福音化を強調する産業伝道という言葉が多く使われた。(略)チョ・ファスン牧師の場合、当時としては珍しい女性牧師だったが、1966年末に東一紡績に入り、6ヶ月間にわたり実際に働いた。短い期間だが労働者として生活しながら、そして産業宣教会で仕事をしながらチョ・ファスンは労働自体も楽ではなかったが、労働者として受ける蔑視と侮辱が耐え難かった。」(13)

ところで、上記のようにして趙牧師が指導した韓国の労働運動を含めて、当時の労働運動について、たとえば清水敏行氏は次のように結論している。「結局、民主化運動と労働運動との連携は、キリスト教聖職者を主たる接点とする人的な結びつきの域を越えることはなかったと考えられる」(14)。清水氏は「キリスト教聖職者を主たる接点とする人的な結びつき」にさしたる意義を認めておられないようであるが、私はその点をこそ重視したいのである。それ故、次に、その「人的な結びつき」が一人の女子労働者に与えたものの意義深さについて論じたい。

#### 4.2 女性労働者ムン・ジへの証言

ムン・ジへという名前は偽名である。彼女の証言の載っている『恨 (ハン) に生きる 民衆 (ミンジュン) の女性たち 』と題された書物の編者の序文に次のようにある。「語り手の特定を避けるために偽名を用いた」。ムン・ジへは、東一紡織の弾圧事件の報告が行われた集会にも参加している。その後も彼女は、労働運動の活動家として積極的な活動を続けた。ここでは1973年、彼女が富平 (プビョン) 工業団地にあった三元 (サムウォン) 繊維の編み物工場に職を得た頃の状況について、その証言を聞きたい。

「労働者として働くことで。わたしには新しい希望が 与えられました。都市産業宣教会 (UIM) の青年活 動家が工場に就職し、労働者の意識化活動を始めたの

です。それで初めて、労働者の組織としての労働組合 というものを知りました。自分達の不当な状況につい て思うことはいろいろありましたが、組織を作ろうな どとは考えてもみませんでした。まず労働者同士の親 睦やつながり、互いの信頼を図る必要があるので、小 グループを作ってハイキングに出かけたり、サッカー の試合をしたり、読書会で話し合ったりしました。次 第にグループの数は二十ほどに増え、話し合いを重ね る中から、ついに初めての賃上げストライキをするこ とになりました。とくに不満だったことは、賃金計算 が生活費に見合うよう月ごとになされるのではなく、 下請けのシステムのもとで、生産高に応じてなされる ことでした。そのころ、セーター一枚を編むと一ウオ ン、十枚編むと十ウオンが収入となりました。製品の デザインが変わると機械の装置も変わるので、そのと きを利用して賃上げ交渉をしました。経営者側から給 与の提示がなされると、ストライキも辞さない構えを 見せながら、こちらの要求を出します。グループがで きたばかりのころは力があったので、課長が来て交渉 しました。当初のわたしたちは、情熱はあっても経験 はなかったので、UIMの活動家が助けてくれました。 そして彼を委員長として1973年の冬に労働者のほとん どが参加する労働組合を結成しました。以前はただ与 えられたものを受け取るだけでしたが、今では給料を 値上げできるということを知ったのでした。(略) わ たしは趙和順 (チョ・ファスン) 牧師とUIMの仲間 のいるペクマ教会に通い、そこで労働組合運動の歴史 について学びました。労働者がさまざまのところでど んなにひどい目にあっているのかを知り、ショックを 受けました。自分にも力があることに気づくにつれ、 辛い工場での生活に抱いていた絶望感は希望へと変え られていきました。つまり、生きていることは価値が あるのだと感じられるようになったのです。労働組合 に関わる中で、自分たちの状況はわたしたち自身で変 えていくことができるし、この公の機関を通して会社 側の不当な処遇に異議申し立てできるのだということ に初めて気づき、力づけられたのです。わたしたちは 会社側の労働者に対する抑圧について話し合い、問題 解決の方法を模索しました。趙和順牧師はペクマ教会 の礼拝での導き手であっただけでなく、多くの話し合 いの指導者でした。そこでわたしたちは聖書を労働者

の視点から学びました。イエスのたとえ話のなかに、 ぶどう畑で丸一日働いた労働者と、半日しか働かなかっ た労働者が同じ賃金をもらったという話があります。 『どうしてでしょうか』と趙牧師が尋ねました。こん なことは労働基準法に違反するのではないか、とわた したちは議論しました。すなわち、法的には多く働い た者に多く支払われるべきで、少ししか働かなかった 者が同じ賃金を受け取るべきではないからです。しか し、さらに話し合いをすすめていくうちに、たとえ半 日しか働かなかった労働者も、一日の食費と生活費に 足りるお金を必要としているのだという、ぶどう畑の 主人の考えにわたしたちも賛成したのでした。そして イエスは、とりわけ貧しい者、抑圧されている者、奴 隷的な状況にある者たちを解放するためにこの世に来 られたのだ、という結論に達しました。イエスもまた 人間でしたが、公正と正義をもって、この不合理と不 正に満ちた社会に立ち向かい、金持ちと権力者の手に かかって殺されました。UIMによってわたしは宗教 に対する理解を変えられました。信仰の問題に閉じこ もるのではなく、よりよい世界を作りだす働きに深く 関わるようになったのです。」(15)

ここでは、趙和順牧師がムン・ジへの労働組合運動の歴史の学びを助けていたことが窺える。それがUI Mの意識化教育であった。その学びの中で「生きていることは価値があるのだと感じられるようになった」という彼女の証言は、とりわけ感動的である。またムン・ジへは「趙和順牧師はペクマ教会の礼拝での導き手であっただけでなく、多くの話し合いの指導者でした」と言っていた。まさに現在の日本の大学においてもなかなか成功していない、充実したゼミナールが行われていたのである。趙牧師はただ一方的に語るのではなく、「話し合い」を導いていたのである。ここでは、マタイによる福音書20章1節以下のあの有名な「ぶどう園のたとえ話」をテキストとして、趙牧師の「どうしてでしょうか」という適切な声かけによって大変有意義な話し合いが展開されていた。

またムン・ジへは、「UIMによってわたしは宗教に対する理解を変えられました」とも言っていた。そして、彼女は「信仰の問題に閉じこもるのではなく、よりよい世界を作りだす働きに深く関わるようになった」のであった。ムン・ジへは、趙牧師との出会いを通し

て「変わった」のである。この事実こそ、「聖職者 (趙牧師)」を「接点とする人的な結びつき」の価値を 示して余りあるものであると私は考える。

なお、趙和順牧師はこの一連の女性労働者に対する 宣教の業の結果、懲役刑に処せられている。これにつ いては、自らも韓国の民主化闘争において貢献した朴 炯圭 (パク・ヒョンギュ) 牧師が、その回顧録『路上 の信仰』において、1978年の9月の女子労働者たちの キリスト教会館篭城事件に関連して次のように証言し ておられる。「当局は背後に仁川産業宣教会と趙和順 牧師がいると見て、ついには11月、趙牧師を拘束し、 懲役5年を宣告した」(16)。

#### 結び

エックハルトも趙牧師も、それぞれベギンや韓国の 女性労働者達との関わりの中で、迫害を受けることと なった。エックハルトは後に撤回されはするものの、 一度は教皇庁によって異端として断罪されている。

また趙牧師については次のような証言がある。「東一紡織労組女子労働者の戦い」と題された文章に曰く、「会社側は1978年2月20日の夜、仁川市内のある場所に男子労働者3人を集めて、今までに類例を見ない人権弾圧を案出した。その計画は2月21日1978年度の組合定期総会のために開かれる代議員選挙が行われる日に実行に移された。(略)投票しようとした女子労働者は大部分人糞洗礼を受けて逃げまわった。(略)翌日の朝、会社の正門の前には『産業宣教会はアカだ』、『打ちのめせ、趙和順』、『外部勢力、李総角は退却せよ』などと書いたプラカードがなびいた。」(17)

上記のような成り行きに至ったことの根底に私は、 エックハルトと趙牧師に共通するある考え方があった と考える。

エックハルトは1300年代初頭のベギンと呼ばれた女性達を、まずはその説教を通して力づけた。それは、韓国民主化闘争時代の都市産業宣教会の趙和順牧師の働きになぞらえれば、ベギンの「意識化」を助けたのだともいえよう。私は、そこにエックハルトや趙和順牧師における、教育の働きの大きさを見る。そこで、ここでもう一つエックハルトの言葉を引用させていただきたい。それは、エックハルトがシュトラースブル

クに滞在中の1314年から1322年の間に書いたとされて いる『神の慰めの書』にある言葉である。ここでは、 かつて福岡女学院大学人文学研究所紀要『人文学研究』 に「ベギンとマイスター・エックハルトの聖職者批判」 と題して書いた論文において女性の立場を擁護してい る言葉として引用したままを引用させていただきたい。 エックハルト曰く、「異教の師であるセネカは言って いる。『ひとは宏遠で卓越した事柄については、宏遠 で卓越した心と、崇高な魂で以って論ずるべきである。 と。また『このような教えを無学な人人に向って話し たり書いたりすべきではない。という人もいることで あろう。それに対して私は次のように言おう。もし学 の無い人たちを教えるべきではないというのであれば、 その場合には何びとたりとも教えを受けるということ ができなくなり、且つまた何びとたりとも教えたり書 いたりすることができなくなるのだ、と。なぜかとい うと、学の無い人たちが学無き人であることから学の 有る人になるために、ひとは学の無い人人を教えるの であるから」(18)。すでにシュトラースブルク時代に このように考えていたからこそ、エックハルトは説教 第86番にあったようなベギンの説教活動や教育活動を 促す言葉を語ることができたのである。そして、この ようなエックハルトの考え方は、趙和順牧師の働きの 根底にも当然前提されるものである。そのような考え 方に基づいて、ベギンや女性労働者に対する宣教活動 に突き進んだが故に、エックハルトは「異端者」とい う、趙牧師は「アカ」という嫌疑をでっち上げられて 迫害されたのであった。

私はこれまでエックハルトのドイツ語説教第86番の「彼女は奉仕の生活を開始し、海の彼方までも旅をし、説教をし、教え、使徒達に仕える女、使徒たちの洗濯女となったのである」という言葉を、ベギンの存在を示す言葉としてのみ捉えてきた。しかし今回、韓国民主化闘争時代に女子労働者の中に飛び込んで宣教活動を行った趙牧師の働きに照らして捉えなおしてみた結果、ベギンという当時の社会的弱者の中に飛び込んで宣教活動を行ったという、1300年代前半のライン川沿岸地方におけるエックハルトの働きの社会性を一層明確に捉えることができたと結論したい。

#### 註

- 1 宮谷宣史編『性の意味 キリスト教の視点から 』) 新教出版社、1999年、所収
- 2 豊田浩志編『キリスト教修道制 周縁性と社会性の 狭間で 』、SUP 上智大学、2003年、所収
- 3 前掲書 251頁 252頁
- 4 Walter Simons, "Cities of ladies Beguine communities in the medieval Low Countries, 1200-1565", Middle Ages series, University of Pennsylvania Press 2001. p85.
- 5 エーディト・エンネン著、阿部謹也・泉眞樹子共訳 『西洋中世の女たち』人文書院、1992、314頁
- 6 Otto Nubel, "Mittelalterliche Beginen-und sozialsiedlungen in den Niederlanden", 1970, pp.184-185
- 7 前掲書、184頁
- 8 池明観著『韓国 民主化への道』、岩波書店、1995年、 71百
- 9 韓国キリスト教協議会韓国教会産業宣教二十五周年記 念大会編『一九七〇年代労働現場と証言』所収
- 10 むくげの会 (無窮花会) 機関誌「むくげ通信」51号、1978年11月26日発行、24頁。

- Josef Quint, Meister Eckhart, die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, II, 1975, W.Kohlhammer Verlag, S.479. "den Typus der Nonne, Martha... den der rechten Begine dar".
- 12 Josef Quint,Meister Eckhart,die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, Ⅲ, 1975, W. Kohlhammer Verlag, S.492. 訳文は以下に所収の田島照久訳を参照した。エックハルト著;田島照久編訳,『エックハルト説教集』、岩波書店、1990年、223頁 224頁。
- 13 「ハン・ホングの維新と今日 < 26 > 都市産業宣教会 魔 女狩り」 = ハンギョレ新聞土曜版 (2013年1月19日) 掲載より
- 14 『北大法学論集』36 (5-6) 288頁
- 15 マリオン・K・キム編、蔵田和子・蔵田雅彦訳『恨 (ハン) に生きる 民衆 (ミンジュン) の女性たち 』、日本キリスト教団出版局、1995年、122頁 125頁
- 16 朴炯圭著;山田貞夫訳『路上の信仰: 韓国民主化闘争 を闘った一牧師の回想』 新教出版社、、2012年
- 17 金一哲著『火花よこの闇を照らせ 韓国女子労働者 の戦い』、新教出版社、1979年、173頁 175頁
- 18 福岡女学院大学人文学研究所紀要『人文学研究 5』, 2002年